

総合情報誌の月刊ガバナンス 1月号に、本市の情報が掲載されました 日本一の毛布のまち泉大津市をPR！

総合情報誌の月刊ガバナンス1月号（発刊：株式会社）に、本市の情報が掲載されました。同誌は、購読部数約65,000部で全国自治体の政策情報を掲載する自治総合情報誌です。

誌面では、「人と地域をつなぐご当地愛キャラ」のコーナーで、「おづみん」が日本一の毛布のまち泉大津市を PR する活動が中心に掲載されたほか、毛布・ニットを中心とした本市の地域活性化事業や織編館のジャカード織機などが見開き 2 ページにわたり紹介されました。

全国の皆さんに「毛布国内生産日本一を誇る、毛布・ニット・毛織物のまち」泉大津市をPRする機会となりました。

問合 企画調整課（市役所 4 階）

■ 特定健康診査・健康診査の概要

	特定健康診査（申し込み必要）	健康診査（申し込み必要）
対象者	泉大津市国民健康保険に加入し、40～74歳（75歳誕生日の前日～昭和50年3月31日生まれ）の人で、まだ今年度の特定健康診査（医療機関での特定健診、人間ドック含む）を受診していない人	16～39歳（昭和50年4月1日～平成11年3月31日生まれ）で、まだ、今年度の健康診査を受診していない人
持物	①特定健康診査受診券（受診券をなくした人は再発行しますので、下記問合先までご連絡ください。） ②泉大津市国民健康保険被保険者証（保険証）	医療保険証
健診項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
申込方法	下記問合先までお電話ください。後日、受付確認はがきを送付します	下記問合先までお電話ください。後日、受診券を送付します
締切	2月13日（金）（ただし、定員の200人に達しなかった場合は、締切後の申込可）	2月13日（金）（ただし、定員の20人に達しなかった場合は、締切後の申込可）
問合	保険年金課保健事業係（☎33・9531）	保健センター（☎33・8181）

受診した人にプレゼント!

実施場所 ホテルレイクアルスター アルザ泉大津4階（南海泉大津駅前）※駐車場は有料

上表の対象者で、まだ、今年度の特定健診検査・健康診査を抽選会やふく木食品の配布があり、毎回、好評をいただいています。

泉大津駅前のホテルレイクアーレスターで今年度最後のホテル健診を追加開催します。当団は、

ホテル集団健診を 実施します！

市国保加入の40～74歳の皆さん、16～39歳の市民の皆さんへ

111

●最終回となる5回目の審議会を開催

1月16日に最終回となる第5回第4次

審議会を開催しました。

当日は、冒頭、市長から延べ4回にわたり、慎重に審議いただいたことへのお礼のあいさつがありました。その後、最終答申の付帯意見として「市民への周知」「市民参画と協働の促進」「成果指標の適切な進捗管理」「社会情勢の変化を見据えた取組の推進」などを中心に、議論がなされました。

なお、当日の資料や議事録の要旨は、ホームページで公開していますので、ご覧ください。

問合 企画調整課（市役所4階）

市役所 1 階 101 会議室にて受付します

個人市・府民税の申告受付は 2月16日～3月16日までです

平成27年度市・府民税の申告は、市役所で2月16日(月)から3月16日(月)まで受け付けます。

申告が必要な人は、必要書類などを準備して正しく記入のうえ、できる限り早く済ませてください。

なお、収入がなかつた人でも、住民税(非課税)証明書の発行や国民年金の免除、就学援助などの関係で申告が必要な場合がありますので、「」注意ください。

申告受付日時 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日を除く)
午前8時45分～午後5時15分

申告場所 市役所1階101会議室

◆◆◆◆◆

申告が必要な人

平成27年1月1日現在、市内に住んでいる(住んでいた)人で次に該当する人。

▽雑損や医療費控除などを受けようとする人

▽自営業、農業、その他の事業を営んでいる人

▽配当所得がある人

▽26年中に退職、転職した人

▽給与所得以外に所得がある人、または2か所以上から給与を受けている人

- ▽年金や恩給を受けている人
- ▽パートやアルバイトで一定の所得がある人
- ▽その他の所得がある人
- ただし、税務署へ確定申告する人は市・府民税の申告は不要です。
- 障害者控除の対象となる人**
 - ▽前年の12月31日までの現況で、引き続き6か月以上寝たきりの人
 - ▽前年の12月31日時点で、精神や身体に障がいがありながら、身体障がい者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、市の発行する「障がい者控除対象者認定書」を受けている人
- 公的年金など受給の人**
 - 年金を受給している人は、日本年金機構などの年金資料で課税しますので、配偶者控除や国民健康保険料などの控除内容に変更のある人は期限内に申告をする必要があります。申告期限後に税額を減額する申告をした場合、年金の特別徴収が中止されることがありますので、「注意ください。」また、公的年金などに係る雑所得がある人で、公的年金の収

入金額が400万円以下、かつ、
公的年金以外の所得金額が20万
円以下に該当する場合は、所得
税の確定申告書の提出が不要と
なりました。ただし、(1)の要件
に当てはまる場合でも、例えば、
医療費控除や寄附金控除などに
よる所得税の還付を受けるため
の申告書については提出できま
す。詳しくは、泉大津税務署（☎
33・5601）に「相談ください」
い。

なお、所得税の申告が不要の
場合でも、市・府民税の申告が
必要な場合がありますので、注
意ください。

市・府民税の申告が必要な人
については、公的年金などの源
泉徴収票に記載された以外の控
除（医療費控除、生命保険料控
除など）がある場合には、市・
府民税の申告をする」とによ
り、市・府民税の所得控除を受
けることができます。

所得税の申告や、市・府民税
の申告が必要なのか、不明な点
がありましたら税務課へお問い合わせください。

問合 税務課市民税係（市役所
1階7番窓口）

シルバー人材センターでお引き受けしている仕事

企業・事務所での仕事

- ▷受付、庶務、経理などの事務仕事
- ▷事務所内の清掃や草引き・草刈り
- ▷駐車場、駐輪場、施設の管理
- ▷調理補助、皿洗い、配膳
- ▷室内外の軽作業



高齢者支援の仕事

- ▷通院・院内介助、入院の付き添い
- ▷買い物、食事の支度・後片付け
- ▷話し相手、家の掃除、洗濯
- ▷火災警報器の取り付け
- ▷電球や水道パッキンの取り替え



個人家庭での仕事

- ▷買い物、食事の支度、洗濯
- ▷家の掃除、草引き、剪定、墓掃除
- ▷簡単な大工、刃物研ぎ
- ▷ふすま・障子・網戸の張り替え



育児支援の仕事

- ▷産前産後の家事手伝い
- ▷幼稚園・保育園・学童保育の送迎
- ▷習い事の付き添い
- ▷お子さんの見守り



シルバー人材センター会員の声

誇りを持って仕事に励んでいます！

祖父を見送り子どもたちも独立。これからは自分のために時間をつかおうと思ったとき、シルバー人材センターに入会しました。

先輩会員さんに教わりながら色々な仕事をさせていただき、現在は7階建てマンションの共用部分の清掃作業の仕事をしています。住民の方から「いつもきれいにしてくれてありがとうございます」「熱中症にならないよう水分をちゃんととつてね」「寒いけど風邪をひかないよう体に気を付けてね」など、いつも温かいねぎらいの言葉をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです、シルバーに入会して本当に良かったと誇りを持って仕事に励んでいます。

これからもシルバー会員として恥じることのないよう、健康に気を付け、体力の続く限りシルバーで仕事を頑張っていきたいと思います。



シルバー人材センターからのお知らせ

①3月10、11日は「包丁研ぎ 特価セール」

ご好評いただいている「包丁研ぎ」の特価セールを行います。お気軽に立ち寄りください。

受付日時 3月10日㈫、11日㈬ 午前9時～午後4時

※返却は18日㈭以降となります

受付場所 シルバー人材センター事務所

包丁研ぎの価格 ▷菜切り包丁…400円 ▷出刃・刺身包丁…500円

※刃こぼれ、さび、大きさにより別途料金がかかります。なお、包丁以外の研ぎについては通常価格となります。

※上記日程以外は、常時通常価格で承っています。

会員同士助け合って楽しく就業しています！

シルバーに入会して間もなく12年、会員として毎日誇りに思い喜びを実感しております。

先日先輩会員と街で出会い、弟を励ますように「気を付けて頑張ってや！」と声を掛けてもらいました。また、ある高齢のご婦人宅で剪定作業を終えたとき、「お爺さんが大切にしていた植木をきれいにしていただきありがとう！来年も頼んどくね！」と喜びの言葉をいただき、会員としてこの仕事を長く続けてよかったですと実感しました。

先輩に剪定技術やお客様との接し方などを教えていただいてから今日まで、ケガもなく続けてこられたのは先輩のご指導と、脚立運搬担当の方々や事務局のご協力のお陰と感謝しています。これからも会員同士助け合って無事故で楽しく就業していきたいと思っています。



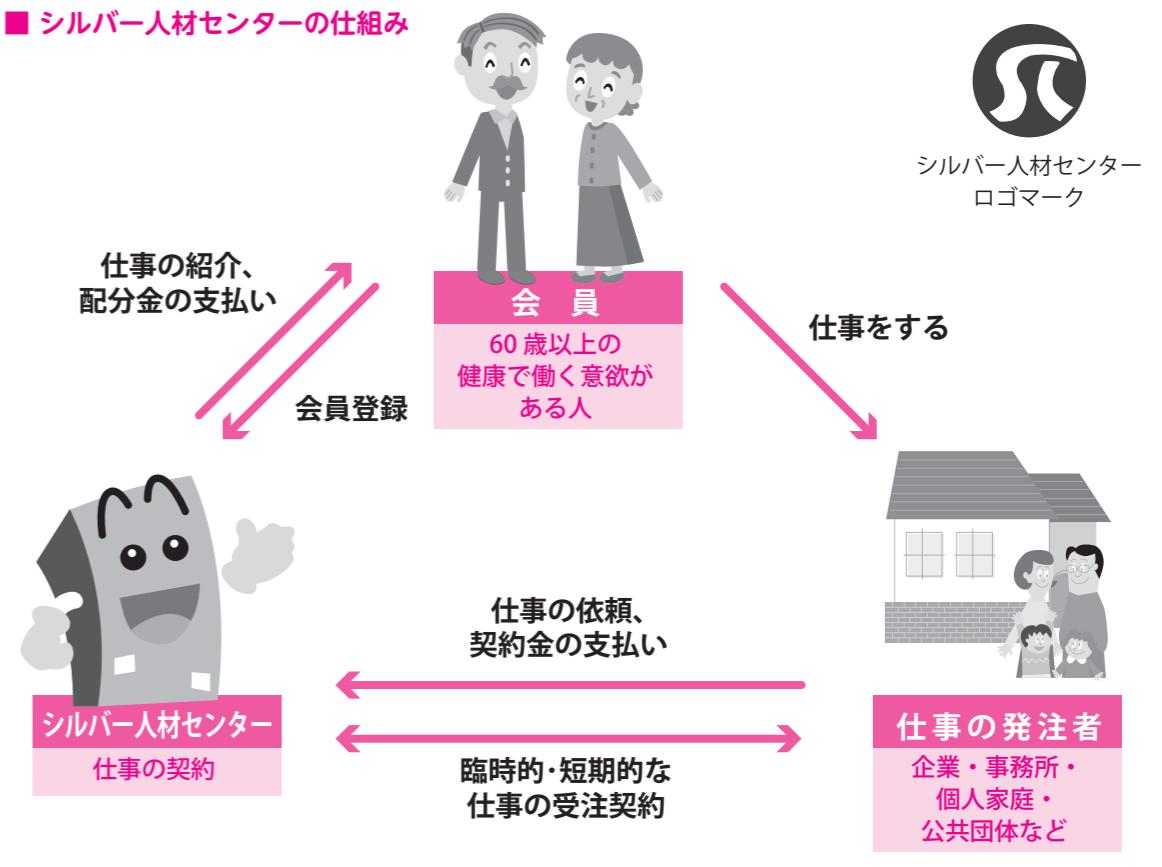
中谷義則さん
(シルバー歴11年7か月)

あなたの豊かな知識と経験を活かしてみませんか？

シルバー人材センター会員大募集！

泉大津市シルバー人材センターは、大阪府知事の認定を受けた「公益社団法人」で、国・地方自治体から助成を受けて運営している公益団体です。60歳以上で働く意欲のある皆さんに対し、知識・技能・経験を生かした、短期的な「就業の場」を提供し、地域と連携して生活の充実や福祉の増進を目指しています。あなたもシルバー人材センターに登録し、就業してみませんか？ ただいま会員大募集中です！

■シルバー人材センターの仕組み



シルバー人材センター
ロゴマーク

会員は、シルバー人材センターから請負・委任の形で仕事を引き受けます。また公平な就業機会を得るため、通常ではローテーションにより就業します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。

センターは、発注者と請負または委任契約によって仕事を引き受けます。お引き受けした仕事を会員に提供し、その就業に応じてセンターから会員へ「配分金」(報酬にあたるもの)を支払います。

発注者は、センターに外注費・委託費として代金をお支払いいただきます。そのためセンターと会員、発注者と会員との間に雇用関係はありません。

また、別途シルバーでは派遣事業を行っています。お気軽にご相談ください。

シルバー人材センターの会員になるには

泉大津市シルバー人材センターは、市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人、センターの趣旨に賛同していただける人なら、どなたでも入会できます。

毎月1回、入会説明会を行っています。なお、今月は次のとおりです。

日時 2月23日㈪ 午後1時30分～

場所 総合福祉センター

問合 シルバー人材センター (☎23・1007)

仕事を発注してくださる皆さんへ

あなたのまちに住む高齢者の豊かな知識と経験を生かしてみませんか？

●公益的な団体で、営利を目的としていません。安心して仕事をお任せください。

●臨時的・短期的な就業を条件にしていますので、一人の会員が長時間・長期間にわたる就業はしていません。ただし特別な知識・技能を必要とする仕事については、その限りではありません。

●高齢者の就業ですから、車の運転や危険・有害・高所作業などの仕事はお引き受けしていません。